

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年1月25日
【発行者名】	マネックス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萬代 克樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル26階
【事務連絡者氏名】	鈴木 由美子
【電話番号】	03-6441-3809
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MSV内外ETF資産配分ファンド(Bコース)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間：上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

・ 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で~~有価証券報告書~~を提出しましたので、2023年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

・ 【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (8)【申込取扱場所】

#### <訂正前>

販売会社で取得申込みの取扱い等を行います。  
販売会社の照会先は以下の通りです。

・委託会社への照会

ホームページ : <https://www.monex-am.co.jp>

電話番号: 03-6441-3964(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

#### <訂正後>

販売会社で取得申込みの取扱い等を行います。  
販売会社の照会先は以下の通りです。

・委託会社への照会

ホームページ : <https://www.monex-am.co.jp/>

電話番号: 03-6441-3964(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

(略)

#### <ファンドの特色>

わが国または外国の金融商品取引所に上場している投資信託証券(ETF)<sup>( )</sup>を主要投資対象とします。

わが国または外国の金融商品取引所に上場している投資信託証券または投資証券を意味します。また、ETFとは、「Exchange Traded Fund」の略称で、主に国内外の株式・債券・リート等に関する特定のインデックス等に連動することを目指して運用が行われています。

投資信託証券への投資を通じて、国内外の株式、債券、不動産投資信託(リート)へ実質的に分散投資を行います。

「MSV内外ETF資産配分ファンド」は、想定するリスク水準が低い順に「Aコース」、「Bコース」、「Cコース」、「Dコース」、「Eコース」、「Fコース」、「Gコース」、「Hコース」の8つのファンドで構成されています。

各ファンドが想定するリスク水準(標準偏差)とは、ファンドの月次収益率の標準偏差(年率)の目安を指し、各ファンドにおける資産配分を決定する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

	ファンドの特色	想定リスク (年率)	期待リターン (年率)
Aコース	リターンの獲得を目指しつつ、リスクを抑えることを最優先します。	1.7%～3.6%	1.1%～1.8%
Bコース	リターンの獲得を目指しつつ、リスクを抑えることを優先します。	2.6%～4.6%	1.3%～2.7%

Cコース	リスクを低く制御しつつ、相応のリターンの獲得を目指します。	3.5%～6.5%	1.8%～4.1%
Dコース	リスクを制御しつつ、相応のリターンの獲得を目指します。	5.1%～8.9%	2.4%～5.2%
Eコース	リスクを慎重に取りつつ、相応のリターンの獲得を目指します。	6.8%～11.2%	2.9%～6.1%
Fコース	リスクを取りつつ、相応のリターンの獲得を目指します。	8.6%～13.4%	3.5%～7.0%
Gコース	リターンの獲得を優先し、相応のリスクを取ります。	10.3%～15.7%	4.0%～7.9%
Hコース	リターンの獲得を最優先し、相応のリスクを取ります。	12.1%～17.9%	4.5%～8.6%

(略)

## 投資対象候補一覧

資産	投資対象予定の投資信託証券	国籍	運用対象	ベンチマーク	運用および管理等に 係る費用(年率)
債券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI 総合連動型上場投信	日本	国内債券	NOMURA-BPI 総合	0.07%
	シェアーズ・コア日本国債 ETF	日本	国内債券	FTSE日本国債インデックス	0.06%
	バンガード・米国トータル債券市場ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国総合浮動調整インデックス	0.03%
	シェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国総合インデックス	0.03%
	シュワブU.S.アグリゲート・ボンドETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国総合インデックス	0.03%
	バンガード・米国短期国債ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国国債浮動調整(1-3年) インデックス	0.04%
	バンガード・米国中期国債ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国国債浮動調整(3-10年) インデックス	0.04%
	バンガード・米国長期国債ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国国債浮動調整(10年超) インデックス	0.04%
	バンガード・米国短期社債ETF	米国	海外債券	ブルームバーグ米国社債(1-5年)インデックス	0.04%
	バンガード・トータル・インターナショナル 債券ETF(米ドルヘッジあり)	米国	海外債券	ブルームバーグ・グローバル総合(米ドル 除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドル ヘッジ)	0.07%
株式	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.0605%
	上場インデックスファンドTOPIX	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.088%
	シェアーズ・コア TOPIX ETF	日本	国内株式	東証株価指数(TOPIX)	0.045%
	バンガード・トータル・ストック・マーケット ETF	米国	海外株式	CRSP USTotal-マーケット・インデックス	0.03%
	バンガード・S&P500ETF	米国	海外株式	S&P 500指数	0.03%
	バンガード・ESG・米国株式ETF	米国	海外株式	FTSE米国オールキャップ・チョイス・インデックス	0.09%
	バンガード・米国高配当株式ETF	米国	海外株式	FTSE ハイディビデンド・イールド・インデックス	0.06%
	バンガード・米国バリューETF	米国	海外株式	CRSP USラージキャップ・バリュー・インデックス	0.04%
	バンガード・米国グロースETF	米国	海外株式	CRSP USラージキャップ・グロース・インデックス	0.04%
	バンガード・スモールキャップETF	米国	海外株式	CRSP USスモールキャップ・インデックス	0.05%
	バンガード・FTSE先進国市場(除く米国) ETF	米国	海外株式	FTSE先進国オールキャップ(除く米国)イン デックス	0.05%
	バンガード・FTSE・エマージング・マーケット ETF	米国	海外株式	FTSEエマージング・マーケット・オール キャップ(含む中国A株)インデックス	0.08%
	バンガード・不動産ETF	米国	海外リート	MSCI 米国不動産インデックス	0.12%
シェアーズ グローバル REIT ETF	米国	海外リート	FTSE EPRA/NAREIT グローバル REITS イン デックス	0.14%	

上記は、2023年10月31日現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

(ベンチマークの名称は、2023年10月31日時点で記載しています。)

**(3)【ファンドの仕組み】****< 訂正前 >**

(略)

委託会社の概況

(イ) 資本金の額

1,400百万円(2023年5月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況(2023年5月末現在)

(略)

**< 訂正後 >**

(略)

委託会社の概況

(イ) 資本金の額

1,400百万円(2023年10月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況(2023年10月末現在)

(略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

委託会社では、運用に係る組織および権限と責任を明示するとともに、運用を行うにあたって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る規程を定めています。

ファンド運用に係る意思決定はこれらの規程に則り、商品戦略の決議、運用方針・運用計画の策定、有価証券の売買のプロセスを経て実行されます。

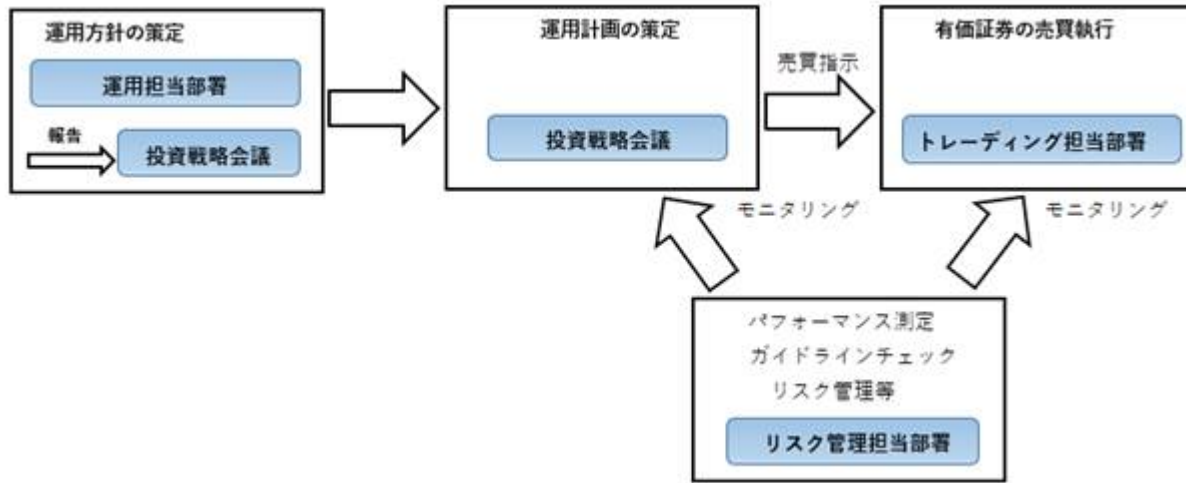
ファンドの商品戦略は、委託会社の投資哲学や市場環境等を勘案した上で策定・見直しされ、取締役会で決議されます。

ファンドの運用方針は運用担当部署において策定され、代表取締役社長を構成メンバーに含む投資戦略会議において報告されます。運用計画は、運用担当部署においてファンドの運用方針に基づいて策定されます。

個々の有価証券の売買は、トレーディング担当部署において運用担当部署の指図に従い執行されません。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、リスク管理担当部署にて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理担当部署にて行われます。

委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を再信託受託会社より受取っています。



上記の体制は、2023年10月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。



### 3 【投資リスク】

<訂正前>

（略）

#### (2)投資リスクに対する管理体制

（略）

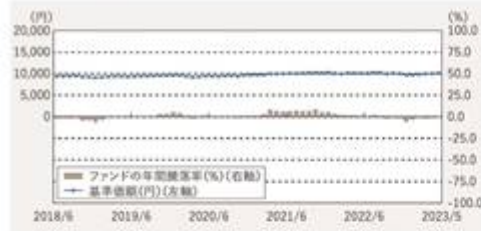
C) 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

（略）

上記の体制は、2023年5月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## ■ 参考情報

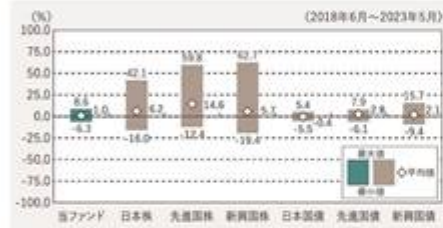
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当ファンドの年間騰落率(2018年6月～2023年5月の各月末の数値を用いて算出)は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※代表的な資産クラスについて、2018年6月～2023年5月の5年間の各月末における最近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株：TOPIX配当込み指数  
 先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index  
 新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index  
 日本国債：NOMURA JPI国債  
 先進国債：FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債：THE CIB EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。

- ※「TOPIX配当込み指数」は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社SVC証券または株式会社SVC証券の関連会社に限ります。
- ※「MSCI Kokusai (World ex Japan) Index」は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に限ります。
- ※「MSCI EM (Emerging Markets) Index」は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に限ります。
- ※「NOMURA JPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ・コンサルティング株式会社が公表する、日本の公定利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の輸入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA JPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ・コンサルティング株式会社に帰属します。
- ※「FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)」は、FTSE Fund Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fund Income LLCに帰属します。
- ※「THE CIB EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index」は、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。THE CIB EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## &lt;訂正後&gt;

(略)

## (2)投資リスクに対する管理体制

(略)

## C) リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(略)

上記の体制は、2023年10月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## ■ 参考情報

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
- 当ファンドの年間騰落率(2018年11月～2023年10月の各月末の数値を用いて算出)は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 代表的な資産クラスについて、2018年11月～2023年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

日本株：TOPIX配当込み指数  
 先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index  
 新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。

- TOPIX配当込み指数は、日本の株式市場を広く反映するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- MSCI Kokusai (World ex Japan) Indexは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- MSCI EM (Emerging Markets) Indexは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチーズコンサルティング株式会社が公表する、日本の公債利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の購入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチーズコンサルティング株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexは、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」のご利用につきましては、販売会社にお問い合わせください。

2024年1月より少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」に対応予定です。

(注)2024年1月1日以降、上記の現行制度が改正され、新しい制度が開始される予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

上記は、2023年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(略)

###### <訂正後>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を

開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2024年3月より少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」に対応予定です。

#### 法人の受益者に対する課税

（略）

上記は、2023年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（略）

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(2023年10月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	50,772,681	60.36
内 日本	50,772,681	60.36
投資証券	31,722,174	37.71
内 アメリカ	31,722,174	37.71
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,624,896	1.93
純資産総額	84,119,751	100.00

その他の資産の投資状況

(2023年10月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	9,275,490	11.03
内 日本	9,275,490	11.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年10月末日現在)

	銘柄名	通貨 国・地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動	日本・円 日本	投資信託受益証券	35,800	916.0000	912.9000	-	38.85
					32,792,800	32,681,820	-	
2	Vanguard Total International Bond ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	2,025	7,134.61	7,130.13	-	17.16
					14,447,599	14,438,517	-	
3	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	日本・円 日本	投資信託受益証券	4,230	2,354.5000	2,356.5000	-	11.85
					9,959,535	9,967,995	-	
4	Vanguard Total Bond Market ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	791	10,283.29	10,248.91	-	9.64
					8,134,088	8,106,888	-	

5	Iシェアーズ・ コア 日本国 債 E T F	日本・円 日本	投資信託受 益証券	1,679	2,400.0000 4,029,600	2,384.0000 4,002,736	- -	4.76
6	上場インデック スファンド T O P I X	日本・円 日本	投資信託受 益証券	1,100	2,327.0000 2,559,700	2,327.0000 2,559,700	- -	3.04
7	Vanguard Short-Term Treasury E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	258	8,607.29 2,220,681	8,616.25 2,222,995	- -	2.64
8	Vanguard Total Stock Market E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	70	31,317.85 2,192,250	30,718.31 2,150,282	- -	2.56
9	Vanguard Intermediate- Term Treasury E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	254	8,460.76 2,149,035	8,457.77 2,148,276	- -	2.55
10	Iシェアーズ・ コア T O P I X E T F	日本・円 日本	投資信託受 益証券	670	2,328.0000 1,559,760	2,329.0000 1,560,430	- -	1.86
11	Vanguard Short-Term Corporate Bond E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	97	11,192.30 1,085,654	11,192.30 1,085,654	- -	1.29
12	Vanguard FTSE Developed Markets E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	135	6,337.72 855,593	6,301.84 850,749	- -	1.01
13	Schwab U.S. Aggregate Bond E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	80	6,517.13 521,371	6,491.71 519,337	- -	0.62
14	Vanguard FTSE Emerging Markets E T F	アメリカ・ ドル アメリカ	投資証券	35	5,724.71 200,365	5,699.31 199,476	- -	0.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

（2023年10月末日現在）

投資有価証券の種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	60.36
投資証券	37.71
合計	98.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(2023年10月末日現在)

種類	国・地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル 売/円買 2024年01 月	売建	63,000	9,298,604	9,275,490	11.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2023年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月10日)	10,000,000	-	1.0000	-
第1特定期間末日 (2016年11月25日)	10,021,377	10,021,377	0.9843	0.9843
第2特定期間末日 (2017年5月25日)	16,689,701	16,689,701	0.9541	0.9541
第3特定期間末日 (2017年11月27日)	58,418,277	58,418,277	0.9669	0.9669
第4特定期間末日 (2018年5月25日)	52,526,391	52,526,391	0.9386	0.9386
第5特定期間末日 (2018年11月26日)	51,013,934	51,013,934	0.9207	0.9207
第6特定期間末日 (2019年5月27日)	55,001,462	55,001,462	0.9317	0.9317
第7特定期間末日 (2019年11月25日)	35,942,418	35,942,418	0.9551	0.9551
第8特定期間末日 (2020年5月25日)	76,683,948	76,683,948	0.9367	0.9367
第9特定期間末日 (2020年11月25日)	61,906,618	61,906,618	0.9681	0.9681
第10特定期間末日 (2021年5月25日)	76,283,982	76,283,982	0.9950	0.9950
第11特定期間末日 (2021年11月25日)	96,109,699	96,109,699	1.0298	1.0298
第12特定期間末日 (2022年5月25日)	93,952,832	93,952,832	1.0001	1.0001



第13特定期間末日 (2022年11月25日)	93,472,617	93,472,617	1.0055	1.0055
第14特定期間末日 (2023年5月25日)	48,985,430	48,985,430	1.0121	1.0121
第15特定期間末日 (2023年10月25日)	84,425,129	84,425,129	1.0119	1.0119
2022年10月末日	93,641,941	-	1.0114	-
11月末日	92,999,144	-	1.0004	-
12月末日	95,296,806	-	0.9678	-
2023年1月末日	51,998,180	-	0.9741	-
2月末日	47,062,446	-	0.9838	-
3月末日	47,606,777	-	0.9959	-
4月末日	48,178,082	-	1.0006	-
5月末日	49,094,923	-	1.0143	-
6月末日	50,469,208	-	1.0374	-
7月末日	94,297,031	-	1.0256	-
8月末日	87,634,012	-	1.0293	-
9月末日	85,184,312	-	1.0246	-
10月末日	84,119,751	-	1.0082	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0000
第4特定期間	0.0000
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000
第13特定期間	0.0000
第14特定期間	0.0000
第15特定期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間	1.6
第2特定期間	3.1
第3特定期間	1.3
第4特定期間	2.9
第5特定期間	1.9
第6特定期間	1.2
第7特定期間	2.5

第8特定期間	1.9
第9特定期間	3.4
第10特定期間	2.8
第11特定期間	3.5
第12特定期間	2.9
第13特定期間	0.5
第14特定期間	0.7
第15特定期間	0.0

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	10,240,757	59,930	10,180,827
第2特定期間	17,615,836	10,303,423	17,493,240
第3特定期間	50,528,344	7,602,146	60,419,438
第4特定期間	6,203,672	10,658,504	55,964,606
第5特定期間	2,721,705	3,277,666	55,408,645
第6特定期間	14,146,388	10,520,530	59,034,503
第7特定期間	33,302,606	54,703,323	37,633,786
第8特定期間	72,845,077	28,611,834	81,867,029
第9特定期間	18,992,259	36,913,244	63,946,044
第10特定期間	33,158,197	20,433,993	76,670,248
第11特定期間	33,990,435	17,335,445	93,325,238
第12特定期間	21,237,936	20,623,349	93,939,825
第13特定期間	11,740,025	12,717,997	92,961,853
第14特定期間	18,639,432	63,200,621	48,400,664
第15特定期間	47,022,868	11,988,784	83,434,748

(注) 第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## 参考情報 運用実績（基準日：2023年10月31日）

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

## 分配の推移(税引前)

第85期	2023年6月	0円
第86期	2023年7月	0円
第87期	2023年8月	0円
第88期	2023年9月	0円
第89期	2023年10月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

※投資比率は純資産総額に対する時価の比率です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	60.36
内 日本	60.36
投資証券	37.71
内 アメリカ	37.71
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	1.93
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI 総合連動型上場投信	投資信託受益証券	日本	38.85%
2	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	投資証券	アメリカ	17.16%
3	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	投資信託受益証券	日本	11.85%
4	バンガード・米国トータル債券市場ETF	投資証券	アメリカ	9.64%
5	iシェアーズ・コア 日本国債 ETF	投資信託受益証券	日本	4.76%
6	上場インデックスファンドTOPIX	投資信託受益証券	日本	3.04%
7	バンガード・米国短期国債ETF	投資証券	アメリカ	2.64%
8	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	投資証券	アメリカ	2.56%
9	バンガード・米国中期国債ETF	投資証券	アメリカ	2.55%
10	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託受益証券	日本	1.86%

## その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率 (%)
為替予約取引(売建)	△11.03

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。  
 ※ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。ただし、2016年は設定日から年末までの収益率、2023年は年初から基準日までの収益率を表示しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。  
 委託会社のホームページ等で運用状況を開示します。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

(略)

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

マネックス・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp>

電話番号：03-6441-3964(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

##### <訂正後>

(略)

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

マネックス・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp/>

電話番号：03-6441-3964(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

#### (5)【その他】

##### <訂正前>

(略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.monex-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

##### <訂正後>

(略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.monex-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの決算回数の変更にに基づき、当特定期間は、2023年5月26日から2023年10月25日までとしております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2023年5月26日から2023年10月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【MSV内外ETF資産配分ファンド（Bコース）】

## (1)【貸借対照表】

	前期 (2023年5月25日現在) 金額(円)	当期 (2023年10月25日現在) 金額(円)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	283,754	189,522
コール・ローン	833,238	1,674,459
投資信託受益証券	28,843,396	50,901,395
投資証券	19,342,440	31,908,756
未収配当金	8,342	8,395
流動資産合計	49,311,170	84,682,527
資産合計	49,311,170	84,682,527
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	49,909	14,735
未払金	239,581	168,467
未払解約金	-	10,899
未払受託者報酬	1,084	1,904
未払委託者報酬	35,046	61,183
その他未払費用	120	210
流動負債合計	325,740	257,398
負債合計	325,740	257,398
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	48,400,664	83,434,748
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	584,766	990,381
(分配準備積立金)	2,131,900	2,478,712
元本等合計	48,985,430	84,425,129
純資産合計	48,985,430	84,425,129
負債純資産合計	49,311,170	84,682,527

## （２）【損益及び剰余金計算書】

	前期 (自 2022年11月26日 至 2023年5月25日) 金額(円)	当期 (自 2023年5月26日 至 2023年10月25日) 金額(円)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	405,845	540,021
受取利息	7,186	5,564
有価証券売買等損益	479,328	2,086,039
為替差損益	926,666	1,697,997
営業収益合計	992,963	157,543
<b>営業費用</b>		
支払利息	644	695
受託者報酬	8,232	8,746
委託者報酬	265,048	280,919
その他費用	87,398	34,319
営業費用合計	361,322	324,679
営業利益又は営業損失( )	1,354,285	167,136
経常利益又は経常損失( )	1,354,285	167,136
当期純利益又は当期純損失( )	1,354,285	167,136
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	93,977	35,364
期首剰余金又は期首欠損金( )	510,764	584,766
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,560,463	866,145
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,560,463	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	866,145
剰余金減少額又は欠損金増加額	226,153	328,758
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	328,758
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	226,153	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	584,766	990,381

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (追加情報)

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第16条に基づき、2023年10月17日付けで、毎月決算から年1回決算に決算回数を変更し、金融庁長官に投資信託約款の変更の届出をしております。当該投資信託約款の変更の適用日は2023年10月26日としております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

前 期 (2023年5月25日現在)	当 期 (2023年10月25日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。



## （貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (2023年5月25日現在)	当期 (2023年10月25日現在)
1. 期首元本額	92,961,853円	48,400,664円
期中追加設定元本額	18,639,432円	47,022,868円
期中一部解約元本額	63,200,621円	11,988,784円
2. 特定期間末日における受益権の総数	48,400,664口	83,434,748口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 2022年11月26日 至 2023年5月25日)	当期 (自 2023年5月26日 至 2023年10月25日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自2022年11月26日 至2022年12月26日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(77,279円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(12,835,843円)及び分配準備積立金(4,453,163円)より分配対象額は17,366,285円(1万口当たり1,763.62円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(自2022年12月27日 至2023年1月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(6,427円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(7,218,790円)及び分配準備積立金(2,195,335円)より分配対象額は9,420,552円(1万口当たり1,764.81円)ですが、分配は行っておりません。</p>	<p>(自2023年5月26日 至2023年6月26日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(49,260円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(167,897円)、信託約款に規定される収益調整金(6,653,622円)及び分配準備積立金(2,121,479円)より分配対象額は8,992,258円(1万口当たり1,848.34円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(自2023年6月27日 至2023年7月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(133,802円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(168,085円)、信託約款に規定される収益調整金(14,782,659円)及び分配準備積立金(2,338,636円)より分配対象額は17,423,182円(1万口当たり1,894.93円)ですが、分配は行っておりません。</p>

<p>(自2023年1月26日 至2023年2月27日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(25,052円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,481,303円)及び分配準備積立金(1,961,086円)より分配対象額は8,467,441円(1万口当たり1,770.09円)ですが、分配は行っていません。</p>	<p>(自2023年7月26日 至2023年8月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,759,308円)及び分配準備積立金(2,377,568円)より分配対象額は16,136,876円(1万口当たり1,895.15円)ですが、分配は行っていません。</p>
<p>(自2023年2月28日 至2023年3月27日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(77,023円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,487,899円)及び分配準備積立金(1,974,090円)より分配対象額は8,539,012円(1万口当たり1,786.28円)ですが、分配は行っていません。</p>	<p>(自2023年8月26日 至2023年9月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(166,281円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,443,255円)及び分配準備積立金(2,312,752円)より分配対象額は15,922,288円(1万口当たり1,915.21円)ですが、分配は行っていません。</p>
<p>(自2023年3月28日 至2023年4月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(57,541円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,552,598円)及び分配準備積立金(2,048,519円)より分配対象額は8,658,658円(1万口当たり1,798.32円)ですが、分配は行っていません。</p>	<p>(自2023年9月26日 至2023年10月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(13,501,002円)及び分配準備積立金(2,478,712円)より分配対象額は15,979,714円(1万口当たり1,915.23円)ですが、分配は行っていません。</p>
<p>(自2023年4月26日 至2023年5月25日)</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(25,840円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,598,015円)及び分配準備積立金(2,106,060円)より分配対象額は8,729,915円(1万口当たり1,803.68円)ですが、分配は行っていません。</p>	<p>-</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2022年11月26日 至 2023年5月25日)	当期 (自 2023年5月26日 至 2023年10月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立した運用リスク管理担当部署がリスクを把握、管理し、運用担当部署への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また、運用リスク管理の結果については定期的にリスク管理に関する会議体等に報告をしております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2023年5月25日現在)	当期 (2023年10月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載していません。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載してあります。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2023年5月25日現在)	当期 (2023年10月25日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	441,539	1,241,067
投資証券	152,800	469,380
合計	288,739	1,710,447

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	前期 (2023年5月25日現在)			
	契約額等(円)	うち		
		1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	6,471,890	-	6,521,799	49,909
	6,471,890	-	6,521,799	49,909
合計	6,471,890	-	6,521,799	49,909

種類	当期 (2023年10月25日現在)			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	9,283,869	-	9,298,604	14,735
	9,283,869	-	9,298,604	14,735
合計	9,283,869	-	9,298,604	14,735

## (注) 時価の算定方法

1. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

4. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	前期 (2023年5月25日現在)	当期 (2023年10月25日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0121円 (10,121円)	1.0119円 (10,119円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Iシェアーズ・コア TOPIX ETF	670	1,559,760	
		Iシェアーズ・コア 日本国債 ETF	1,679	4,029,600	
		NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	4,230	9,959,535	
		NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動	35,800	32,792,800	
		上場インデックスファンド TOPIX	1,100	2,559,700	
	日本円 小計		43,479	50,901,395	
投資信託受益証券 合計			43,479	50,901,395	
投資証券	アメリカ・ドル	Schwab U.S. Aggregate Bond ETF	80.000	3,487.200	
		Vanguard FTSE Developed Markets ETF	135.000	5,722.650	
		Vanguard FTSE Emerging Markets ETF	35.000	1,340.150	
		Vanguard Intermediate-Term Treasury ETF	254.000	14,373.860	
		Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	97.000	7,261.420	
		Vanguard Short-Term Treasury ETF	258.000	14,853.060	
		Vanguard Total Bond Market ETF	791.000	54,404.980	
		Vanguard Total International Bond ETF	2,025.000	96,633.000	
		Vanguard Total Stock Market ETF	70.000	14,662.900	
	アメリカ・ドル 小計		3,745.000	212,739.220 (31,908,756)	
投資証券 合計			3,745	31,908,756 (31,908,756)	
合計				82,810,151 (31,908,756)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券 9銘柄	100.00	100.00

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引等に関する注記)にて記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2023年10月末日現在)

資産総額	84,132,327円
負債総額	12,576円
純資産総額( - )	84,119,751円
発行済数量	83,434,748口
1口当たり純資産額( / )	1.0082円



## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

##### <更新・訂正後>

#### (1) 資本金の額等

2023年10月末現在、資本金は14億円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、50,000株を発行済です。

過去5年間における主な資本金の増減

2020年9月29日 資本金900百万円から1,400百万円に増資

#### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、すべての取締役で組織される取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

増員または欠員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了の時までです。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となります。

代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会は、法令、定款等に定められた業務執行の重要事項を決定します。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は、会社の定める規程に則り運用方針の決議、運用計画の策定、有価証券の売買のプロセスを経て実行されます。

代表取締役を構成メンバーに含む投資戦略会議は、会社の投資哲学や市場環境等を勘案した上で運用方針を策定し、取締役会が決議します。

運用担当部署は、上記で決められた運用方針に基づいて運用計画を策定します。

トレーディング担当部署は、運用担当部署の指図に従い個々の有価証券の売買を執行します。

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果については、運用担当部署にフィードバックされ、必要に応じて是正されます。

委託会社は、受託会社または再信託受託会社については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。問題点の改善方法の提言等も含めて評価結果を委託会社の経営陣に報告する内部監査態勢を構築しています。

上記の体制は、2023年10月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

#### 2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年10月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	30	112,863
単位型株式投資信託	28	98,590
単位型公社債投資信託	56	176,768
合計	114	388,221

百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるマネックス・アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。  
また、第9期事業年度に係る中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第7期 (2022年3月31日現在)	第8期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	464,548	216,938
前払費用	2,237	2,005
未収委託者報酬	31,686	48,122
未収運用受託報酬	49,027	72,834
その他	17,017	0
流動資産計	564,517	339,901
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	2,284	2,257
器具備品	1,289	1,562
器具備品	995	694
無形固定資産	109,544	118,432
ソフトウェア	98,160	107,942
ソフトウェア仮勘定	11,384	10,490
投資その他の資産	34,303	31,046
投資有価証券	31,462	30,210
長期前払費用	2,841	835
固定資産計	146,133	151,736
資産合計	710,650	491,637
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,455	3,292
未払金	3,334	2,927
未払手数料	73,897	102,963
未払費用	16,055	17,677
未払法人税等	8,300	8,300
その他	-	4,115
流動負債計	104,042	139,277
固定負債		
繰延税金負債	447	129
固定負債計	447	129
負債合計	104,490	139,407
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,400,000	1,400,000
資本剰余金	1,400,000	1,400,000
資本準備金	1,400,000	1,400,000
利益剰余金	2,194,854	2,447,849
その他利益剰余金	2,194,854	2,447,849
繰越利益剰余金	2,194,854	2,447,849
株主資本計	605,145	352,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,014	80
評価・換算差額等計	1,014	80
純資産合計	606,160	352,230
負債・純資産合計	710,650	491,637

## (2)【損益計算書】

(単位:千円)

	第7期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第8期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	408,188		469,212	
運用受託報酬	216,557		423,214	
その他	4,870		17,682	
営業収益計		629,616		910,108
営業費用				
支払手数料	461,071		594,976	
広告宣伝費	61,524		33,219	
調査費	96,357		111,492	
委託調査費	95,608		110,542	
その他調査費	749		949	
委託計算費	8,948		19,176	
営業雑経費	5,047		5,309	
通信費	3,814		3,878	
協会費	1,232		1,431	
営業費用計		632,949		764,174
一般管理費				
給料	268,137		285,644	
役員報酬	30,000		30,000	
給料・手当	202,136		219,025	
法定福利費	36,000		36,619	
交際費	302		406	
旅費交通費	750		4,946	
租税公課	15,489		15,692	
不動産賃借料	13,523		11,110	
退職給付費用	6,358		6,558	
固定資産減価償却費	1 47,838		1 42,863	
諸経費	40,310		31,067	
一般管理費計		392,711		398,290
営業損失( )		396,044		252,356
営業外収益				
受取利息	5		1	
雑収入	365		308	
営業外収益計		371		310
経常損失( )		395,672		252,045
税引前当期純損失( )		395,672		252,045
法人税、住民税及び事業税		950		950
当期純損失( )		396,622		252,995

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,798,231	1,798,231	1,001,768
当期変動額						
当期純損失( )	-	-	-	396,622	396,622	396,622
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	396,622	396,622	396,622
当期末残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	2,194,854	2,194,854	605,145

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	978	978	1,002,746
当期変動額			
当期純損失( )	-	-	396,622
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	36	36	36
当期変動額合計	36	36	396,586
当期末残高	1,014	1,014	606,160

第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	2,194,854	2,194,854	605,145
当期変動額						
当期純損失( )	-	-	-	252,995	252,995	252,995
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	252,995	252,995	252,995
当期末残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	2,447,849	2,447,849	352,150

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,014	1,014	606,160
当期変動額			
当期純損失( )	-	-	252,995
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	933	933	933
当期変動額合計	933	933	253,929
当期末残高	80	80	352,230





**[注記事項]****(重要な会計方針)**

## 1. 資産の評価基準および評価方法

## (1) 有価証券の評価基準および評価方法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具備品6～10年であります。

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を獲得しており、これらの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

## (1) 委託者報酬

委託者報酬に係る主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。当該収益は投資信託約款に基づく信託報酬であり、運用残高より算定される基本報酬と運用実績より算定される成功報酬から構成されます。

基本報酬：投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産価額に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

成功報酬：該当ファンドの日々の基準価額が一定の水準を上回った部分に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬に係る主な履行義務は、顧客との資産運用計画に基づき資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。当該収益は対象顧客との投資一任契約に基づき、日々の運用残高に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

**(会計方針の変更)**

## 1. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、当社が保有する投資信託財産が金融商品である投資信託について、市場における取引価格が存在せず、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とする取扱いを適用しております。なお財務諸表に与える影響額はありません。

**(表示方法の変更)**

該当事項はありません。

**(重要な会計上の見積り)**

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 107,942千円

ソフトウェア仮勘定 10,490千円

## (2) 上記項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

割引前将来キャッシュ・フローの総額が、上記のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の帳簿価額の合計額を上回ったことにより、当事業年度においては減損損失を認識しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、経済的残存使用年数や事業計画に基づく資産運用残高等が含まれます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

資産運用残高の推移については、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。そのため、実績値が に記載した主要な仮定から下方に乖離し、結果として減損損失を認識する可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円)

	第7期 (2022年3月31日現在)	第8期 (2023年3月31日現在)
建物	325	461
器具備品	3,544	3,845

##### 2. 関係会社に対する資産及び負債

(単位:千円)

	第7期 (2022年3月31日現在)	第8期 (2023年3月31日現在)
その他	9,002	-

#### (損益計算書関係)

##### 1. 減価償却実施額

(単位:千円)

	第7期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第8期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
有形固定資産	497	436
無形固定資産	47,340	42,427

##### 2. 関係会社との取引高

重要性がないため、記載を省略しております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

##### 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	50,000	-	-	50,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

##### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

##### 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	50,000	-	-	50,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

##### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。また、投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

銀行預金は、信用度の高い金融機関に対する短期の預金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、十分な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

また、現金・預金、未収収益報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	第7期 (2022年3月31日現在)			第8期 (2023年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	31,462	31,462	-	30,210	30,210	-
資産計	31,462	31,462	-	30,210	30,210	-

### 3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	第7期 (2022年3月31日現在)				第8期 (2023年3月31日現在)			
	時価				時価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	31,462	-	-	31,462	30,210	-	-	30,210
資産計	31,462	-	-	31,462	30,210	-	-	30,210

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

証券投資信託の基準価格を時価としており、当該基準価額での取引が活発に行われているため、その時価はレベル1に分類しております。

## (有価証券関係)

### 1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	第7期 (2022年3月31日現在)			第8期 (2023年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額

貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	(1)株式	-	-	-	-	-	-
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	30,000	31,462	1,462	20,000	20,424	424
	小計	30,000	31,462	1,462	20,000	20,424	424
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	(1)株式	-	-	-	-	-	-
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	10,000	9,786	213
	小計	-	-	-	10,000	9,786	213
合計		30,000	31,462	1,462	30,000	30,210	210

## 2. 売却したその他有価証券

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	第7期	第8期
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	408,188	469,212
基本報酬	269,344	464,477
成功報酬	138,844	4,734
運用受託報酬	216,557	423,214
その他	4,870	17,682
合計	629,616	910,108

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、第7期6,358千円、第8期6,558千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	第7期	第8期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	667,718	744,936
その他	2,531	2,396
繰延税金資産小計	670,250	747,332
税務上の繰越欠損金に係る評 価性引当額(注1)	667,718	744,936
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	2,531	2,396
評価性引当額小計	670,250	747,332
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	447	129
繰延税金負債合計	447	129
繰延税金負債純額	447	129

(注1) 評価性引当額が77,082千円増加しています。この増加の主な内訳は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を77,217千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	21,219	83,670	89,354	550,690	744,936
評価性引当額	-	-	21,219	83,670	89,354	550,690	744,936
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

##### (1) サービスごとの情報

当社のサービスは資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

##### (2) 地域ごとの情報

###### 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (3) 主要な顧客ごとの情報

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

### (関連当事者関係)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マネックス グループ 株式会社	東京都 港区	13,143,536	持株会社	(被所有) 直接 100.00%	役員の兼 任	経費の 立替 (注1)	9,002	その他 (流動資 産)	9,002

第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### (2) 子会社等

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

(3)兄弟会社等

第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又 は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	マネックス証券株式会社	東京都港区	12,200,000	金融商品取引業	-	証券投資信託の販売代行	役務の受入 (注2)	124,535	未払手数料	17,718
同一の親会社を持つ会社	カタリスト投資顧問株式会社	東京都港区	100,000	投資助言業	-	投資の助言に関する業務委託契約	役務の受入 (注2)	209,137	未払手数料	6,898

## 第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又 は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	マネックス証券株式会社	東京都港区	12,200,000	金融商品取引業	-	証券投資信託の販売代行	役務の受入 (注2)	162,564	未払手数料	20,979
同一の親会社を持つ会社	カタリスト投資顧問株式会社	東京都港区	100,000	投資助言業	-	投資の助言に関する業務委託契約	役務の受入 (注2)	125,815	未払手数料	7,499

## 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 経費の立替はマネックスグループ株式会社が行った当社オフィスの減床にかかる設備更新費用等の支払いについて、当社が一部を立て替えたものであります。なお当該経費は、実費相当額であります。

(注2) 役務の受入については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定されております。

## 2. 親会社に関する注記

マネックスグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	第7期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第8期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	12,123円20銭	7,044円61銭
1株当たり当期純損失金額	7,932円45銭	5,059円91銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第8期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失	396,622千円	252,995千円
普通株式に係る当期純損失	396,622千円	252,995千円
期中平均株式数	50,000株	50,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		126,077
前払費用		3,921
未収委託者報酬		88,549
未収運用受託報酬		89,261
その他		98
	流動資産計	307,909
固定資産		
有形固定資産	1	3,120
建物		1,486
器具備品		1,634
無形固定資産		110,626
ソフトウェア		99,604
ソフトウェア仮勘定		11,022
投資その他の資産		30,523
投資有価証券		30,523
	固定資産計	144,270
	資産合計	452,179
(負債の部)		
流動負債		
預り金		5,154
未払金		5,567
未払手数料		122,147
未払費用		27,408
未払法人税等		7,824
未払消費税等		5,467
	流動負債計	173,570
固定負債		
繰延税金負債		223
	固定負債計	223
	負債合計	173,794
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,400,000
資本剰余金		1,400,000
資本準備金		1,400,000
利益剰余金		2,521,914
その他利益剰余金		2,521,914
繰越利益剰余金		2,521,914
	株主資本計	278,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		299
	評価・換算差額等計	299
	純資産合計	278,385
	負債・純資産合計	452,179



## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬		621,012	
運用受託報酬		265,745	
その他		7,100	
	営業収益計		893,857
営業費用			
支払手数料		640,716	
広告宣伝費		6,279	
調査費		74,669	
委託調査費		74,259	
その他調査費		409	
委託計算費		26,733	
営業雑経費		3,293	
通信費		1,814	
協会費		1,478	
	営業費用計		751,693
一般管理費			
給料		145,815	
役員報酬		10,800	
給料・手当		116,923	
法定福利費		18,091	
交際費		348	
旅費交通費		2,835	
租税公課		8,134	
不動産賃借料		5,550	
退職給付費用		3,435	
固定資産減価償却費	1	22,440	
諸経費		27,498	
	一般管理費計		216,057
営業損失( )			73,893
営業外収益			
受取利息		0	
雑収入		331	
	営業外収益計		331
営業外費用			
支払利息		27	
	営業外費用計		27
経常損失( )			73,589
税引前中間純損失( )			73,589
法人税、住民税及び事業税			474
中間純損失( )			74,064

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	2,447,849	2,447,849	352,150
当中間期変動額						
当中間期純損失 ( )	-	-	-	74,064	74,064	74,064
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	74,064	74,064	74,064
当中間期末残高	1,400,000	1,400,000	1,400,000	2,521,914	2,521,914	278,085

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	80	80	352,230
当中間期変動額			
当中間期純損失( )	-	-	74,064
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	219	219	219
当中間期変動額合計	219	219	73,845
当中間期末残高	299	299	278,385

**注記事項****(重要な会計方針)**

## 1. 資産の評価基準および評価方法

## (1) 有価証券の評価基準および評価方法

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具備品5～10年であります。

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を獲得しており、これらの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

## (1) 委託者報酬

委託者報酬に係る主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。当該収益は投資信託約款に基づく信託報酬であり、運用残高より算定される基本報酬と運用実績より算定される成功報酬から構成されます。

基本報酬：投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産価額に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

成功報酬：該当ファンドの日々の基準価額が一定の水準を上回った部分に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬に係る主な履行義務は、顧客との資産運用計画に基づき資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。当該収益は対象顧客との投資一任契約に基づき、日々の運用残高に対する一定割合として算定され、確定した報酬を当該期間の収益として認識しております。

**(会計方針の変更)**

該当事項はありません。

**(表示方法の変更)**

該当事項はありません。

**(中間貸借対照表関係)**

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円)

	第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	537
器具備品	3,186

**(中間損益計算書関係)**

## 1. 減価償却実施額

(単位:千円)

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	258

無形固定資産	22,182
--------	--------

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	50,000	-	-	50,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

## 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っていません。また、投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

銀行預金は、信用度の高い金融機関に対する短期の預金であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、十分な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

また、現金・預金、未収収益報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,523	30,523	-
資産計	30,523	30,523	-

## 3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

区分	第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)			
	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	30,523	-	-	30,523
資産計	30,523	-	-	30,523

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

証券投資信託の基準価格を時価としており、当該基準価額での取引が活発に行われているため、その時価はレベル1に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	第9期中間会計期間 (2023年9月30日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	20,000	20,730	730
	小計	20,000	20,730	730
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	10,000	9,793	206
	小計	10,000	9,793	206
合計		30,000	30,523	523

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
委託者報酬	621,012
基本報酬	315,437
成功報酬	305,574
運用受託報酬	265,745
その他	7,100
合計	893,857

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) サービスごとの情報

当社のサービスは資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

運用受託報酬については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1株当たり純資産額	5,567円71銭
1株当たり中間純損失金額	1,481円28銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純損失金額	74,064千円
普通株式に係る中間純損失金額	74,064千円
普通株式の期中平均株式数	50,000株

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2023年10月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ)に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称	資本金の額(百万円) 2023年10月末現在	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2023年10月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ)に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
スターツ証券株式会社	500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

**独立監査人の監査報告書**

2023年5月26日

マネックス・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 方昭**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマネックス・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マネックス・アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性



があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2024年1月19日

マネックス・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSV内外ETF資産配分ファンド（Bコース）の2023年5月26日から2023年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MSV内外ETF資産配分ファンド（Bコース）の2023年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、マネックス・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

マネックス・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年11月22日

マネックス・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中村 方昭

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマネックス・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マネックス・アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断によ

り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。